

令和4年12月15日

議員各位

議会運営委員会委員長 大津 昌克
(公印省略)

議会運営委員会の決定事項について

令和4年12月15日(木)に開催した議会運営委員会において協議され、決定した事項は次のとおりです。

記

協議事項

(1) 直接請求による条例廃止議案の審議について

■議会運営の方向性

本当に審議を尽くしたと思ってもらえる議会運営を住民にとってわかりやすい方法で行う。

■具体案

- 1 他の議案と切り離して審議する。
- 2 一定数以上の議員が討論を行う。

■協議事項(議運で決定した事項)

- 1 12月定例会最終日(12/19)に他の議案の議決後に追加議案として上程する。
- 2 12月定例会の会期を延長する(【想定する会期スケジュール】のとおり)
→12/21(水)、12/22(木)の開議時間は13時とする。
- 3 意見を述べる機会を与える人数、時間
→2人以内、合計30分以内。意見陳述の場所は自席からとする。
- 4 意見陳述人に対する質疑
→わかりやすい運営とするため執行部に対する質疑と一括で行う。
→質疑の回数は1議員につき8回以内、30分以内
- 5 この議案に関する委員会付託は省略する。
- 6 資料配付、パネルの使用
→請求代表者から希望あり。意見陳述者、議員とも許可する。
→資料、パネルは20日(火)正午までに議会事務局に提出のこととする。

※報告事項

19日、21日、22日は上下水道局前(旧市民課待合ロビー)でパブリックビューイングを行う。会期延長の日もNCNによるテレビ放送があります。

想定する会期スケジュール

		当初予定分	直接請求分
12日	月	質疑	
13日	火	予備日	
14日	水	常任委員会	
15日	木	予備日	
16日	金	議事整理日	
17日	土	休会	
18日	日	休会	
19日	月	最終日	追加上程、説明、意見 陳述人数等決定
20日	火		休会
21日	水		意見陳述、一括質疑、 付託省略
22日	木		討論・採決
23日	金		

以上